

お知らせ

プール監視員募集

小・中学校の夏季休業期間中に村内のプールを開放しますので、次のとおり監視員を募集します。

- ◆対象 18歳以上(高校生を除く)
- ◆期間 7月21日(金)～8月24日(木)
- ◆時間 午前8時30分～午後4時30分
- ◆時給 800円
- ◆募集人員 大衡小学校プール 2名  
村民プール 3名  
大森プール 3名
- ◆申込期限 6月29日(木)
- ◆その他 申し込み時に履歴書(写真添付)を提出してください。
- ◆申込・問い合わせ先 教育学習課(公民館) ☎345-2197



児童手当の現況届について

児童手当は、受給要件の有無を確認するために、毎年6月1日現在で、現況届の提出が必要となります。対象者には6月中旬に現況届を郵送します。現況届の提出がないと6月以降の児童手当を受けられなくなりますので、お手元に届きましたら内容を確認のうえ6月30日(金)まで必ず提出してください。

また、平成29年1月2日以降に転入された方は、平成29年1月1日に住んでいた市区町村から発行される「平成29年度所得証明書(児童手当用)」の添付が必要です。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

6月1日は「人権擁護の日」

人権擁護委員は、全国の市町村の地域住民の中から法務大臣が委嘱した人権擁護について理解のある民間の方々に、地域の身近な相談パートナーとして、人権擁護のための活動を積極的に行っています。

その活動の一つとして、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年全国的に啓発活動を実施しています。

村でも啓発活動の一環として、人権擁護委員4名による「人権相談所」を開設します。相談は無料・秘密厳守で、子どものいじめや体罰、DV、震災に関する問題、近隣・家族間の問題、児童・高齢者への虐待、インターネット上での誹謗中傷などについて人権擁護委員が相談をお受けします。「これは人権問題ではないだろうか?」「どこに相談すればいいのだろうか」など困ったことがあれば、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

人権擁護委員

- 熊谷 喜久雄 (衡 中)
- 早坂 たみゑ (衡 上)
- 千葉 良 紀 (大瓜下)
- 中川 さき子 (大瓜下)



特設人権相談開設日

- ◆日時 6月7日(水) 午前9時～午後3時
- ◆場所 平林会館1階 料理講習室

消費生活相談窓口から \* 転ばぬ先の消費者知識 \*



このコーナーでは、今起きている消費者問題について、お知らせしていきます。身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。

☆ プリペイドカードを使っていますか?

現金を持ち歩かなくてもよい、つり銭がいらぬ、支払いが早くできることから、プリペイドカードの利用がどんどん拡大しています。

プリペイドカードは大きく分けて次の4つのタイプに分かれています。

- ① **紙タイプ**……金額などの情報は紙面に記載 (例) 商品券、ビール券など
- ② **磁気タイプ**……金額などの情報はカードの磁気に記録されていて、残高がなくなると使えなくなる。 (例) 図書カード、QUOカード、テレホンカードなど
- ③ **ICタイプ**……金額などの情報はICチップに記録されている。事前にお金をチャージしておき、残高がなくなれば再度チャージして繰り返し使える。 (例) Suica、PASMOなどの交通系電子マネー、nanaco、WAONなど ※注意 紛失や盗難にあっても残金は保証されません。チャージしたお金やポイントなども原則返金されません。
- ④ **サーバタイプ**……購入した金額などの情報はプリペイドカード発行会社のサーバに記録、管理される。ID番号が記録されたカードが発行されるものと、ID番号のみ発行されるものがある。 (例) Amazonギフト券、スターバックスカード、ビットキャッシュなど ※注意 紛失時の残金保証については利用規約を確認してください。また手軽に購入でき、クレジットカード番号や氏名などの情報を入力する必要がないので、情報流出の心配がない利点がありますが、そのために架空請求などの詐欺に使われる被害が多く発生しています。「プリペイドカードを買ってきて」「番号を教えてください」は詐欺を疑いましょう。少しでもおかしいと思ったら、消費生活相談窓口にご相談ください。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

納税のお知らせ

- ・村県民税(1期)
- ・国民健康保険税(3期)
- ・介護保険料(2期)

納期限(口座振替日) 6月30日(金)

納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。なお、納付相談は随時受け付けています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

普通救命講習会受講者募集

消防本部では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

- ◆日 時 6月22日(木) 午後6時30分～9時30分
- ◆会 場 黒川消防署 大衡出張所 (大衡村大衡字一本木21-20)
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り) ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内(先着順)
- ※応募多数の場合は次回以降の受講となります。また、応募少数の場合は開催を中止することがあります。
- ◆申込期限 6月15日(木) 午後5時(平日のみ受付)
- ◆申込先 黒川消防本部警防課 救急担当 ☎345-6888

\* 今月の相談 \*

お気軽にご相談ください



相談名	相談日時	場所/内容
生活相談所	7日(水)	[場所] 平林会館1階料理講習室 [内容] 生活の中での悩み事、心配事などの相談 電話相談(当日のみ)も受け付けます。 ☎345-6631
	14日(水)	
	21日(水)	
	28日(水)	
宮城県司法書士会による出張相談会(無料)	14日(水)	午前9時～正午 [場所] 平林会館1階料理講習室 [内容] 売買・贈与・相続等不動産登記、多重債務に関する相談、成年後見制度(判断能力に不安のある方の財産管理)
消費生活相談窓口	7日(水)	[場所] 平林会館2階第3研修室 [内容] 消費生活に関する相談
	14日(水)	
	21日(水)	
	28日(水)	